

白浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

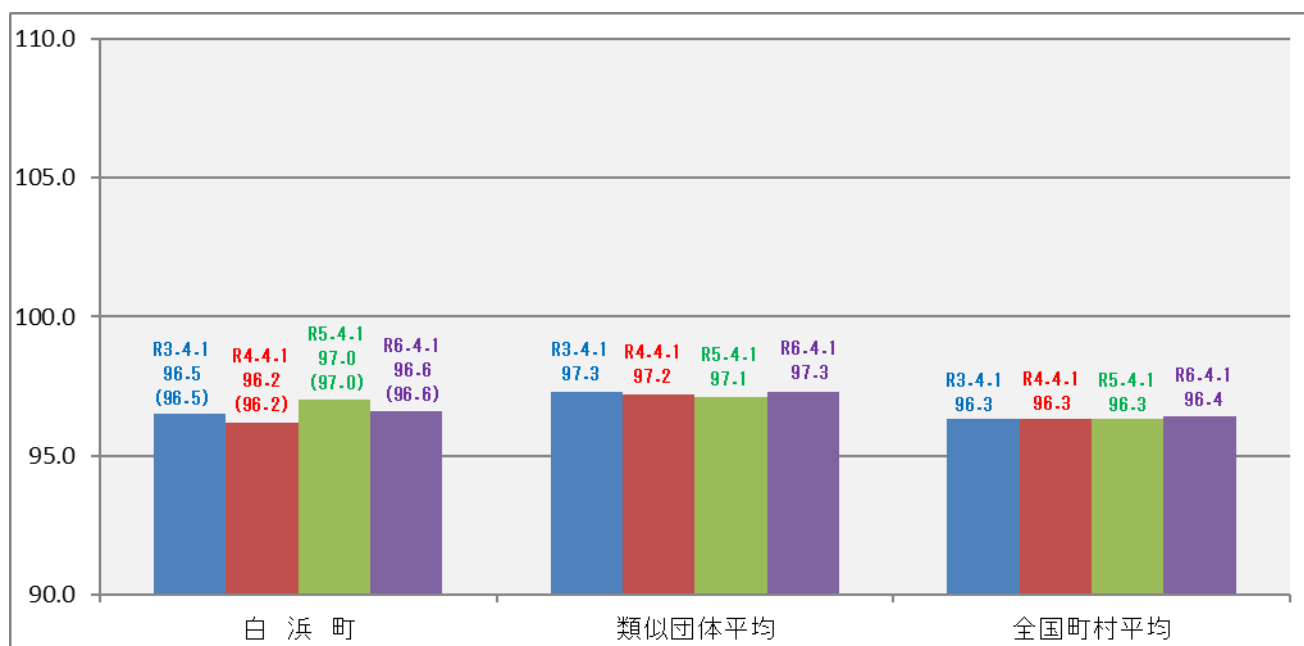
区 分	住民基本 台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参 考) 4 年度の 人件費率
5 年度	20,161人	13,723,790千円	440,931千円	2,544,014千円	18.5%	19.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B / A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期 末 ・ 勤勉手当	計 B		
5 年度	人 280	千円 985,348	千円 186,954	千円 404,714	千円 1,577,016	千円 5,632	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の普通会計に属する人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単

純平均したものです。

- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。若年層については、人材確保の観点から引下げを行わず、高齢層については、適用される給料表を最大で約4.0%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白 浜 町	41.9歳	313,700円	370,876円	331,299円
和歌山県	42.7歳	322,409円	404,702円	360,703円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.3歳	306,955円	371,835円	340,734円

（注）1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		白 浜 町	和 歌 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	170,900円	166,600円
教 育 職	大 学 卒	196,200円	226,100円	—
	高 校 卒	166,600円	183,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数11年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,000円	357,100円	371,880円	381,550円
区 分		経験年数8年	経験年数18年	経験年数25年	経験年数32年
一般行政職	高 校 卒	249,800円	306,500円	364,800円	377,900円

（注） 経験年数10年の大学卒、経験年数10年、20年及び30年の高校卒に該当する職員がいないため、近似の階層を選んで記載しています。

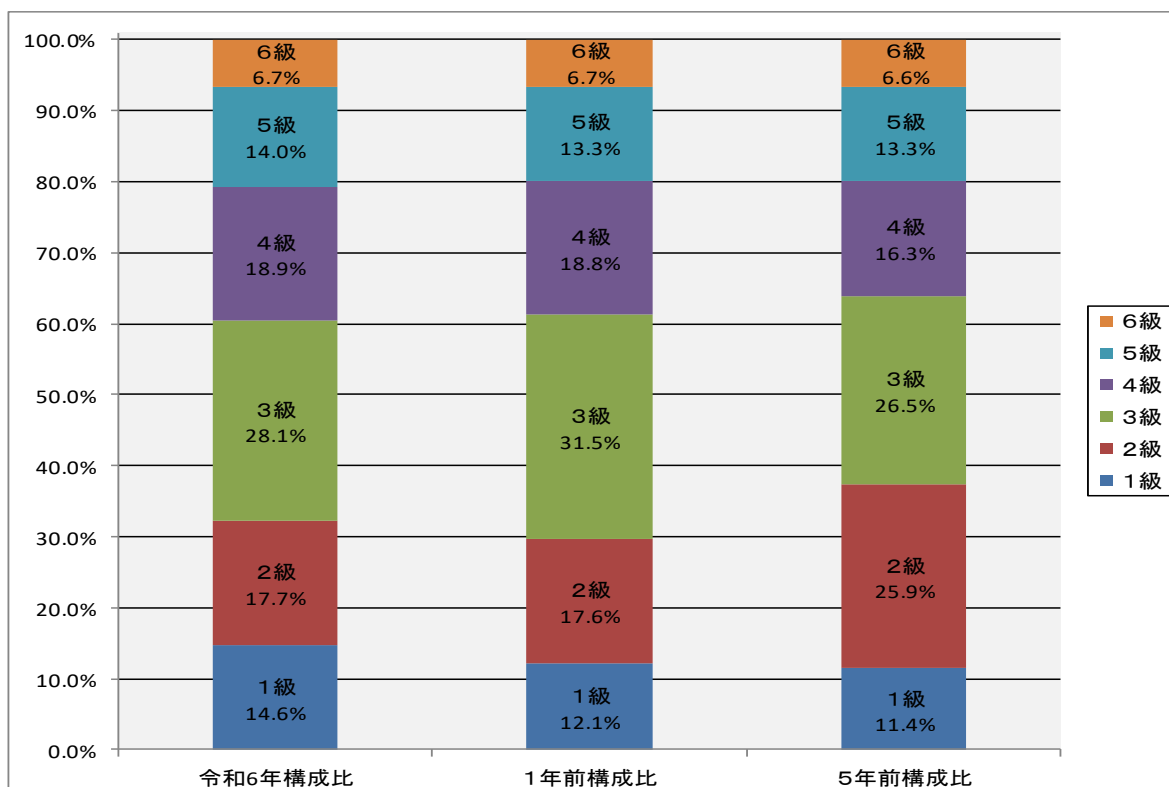
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

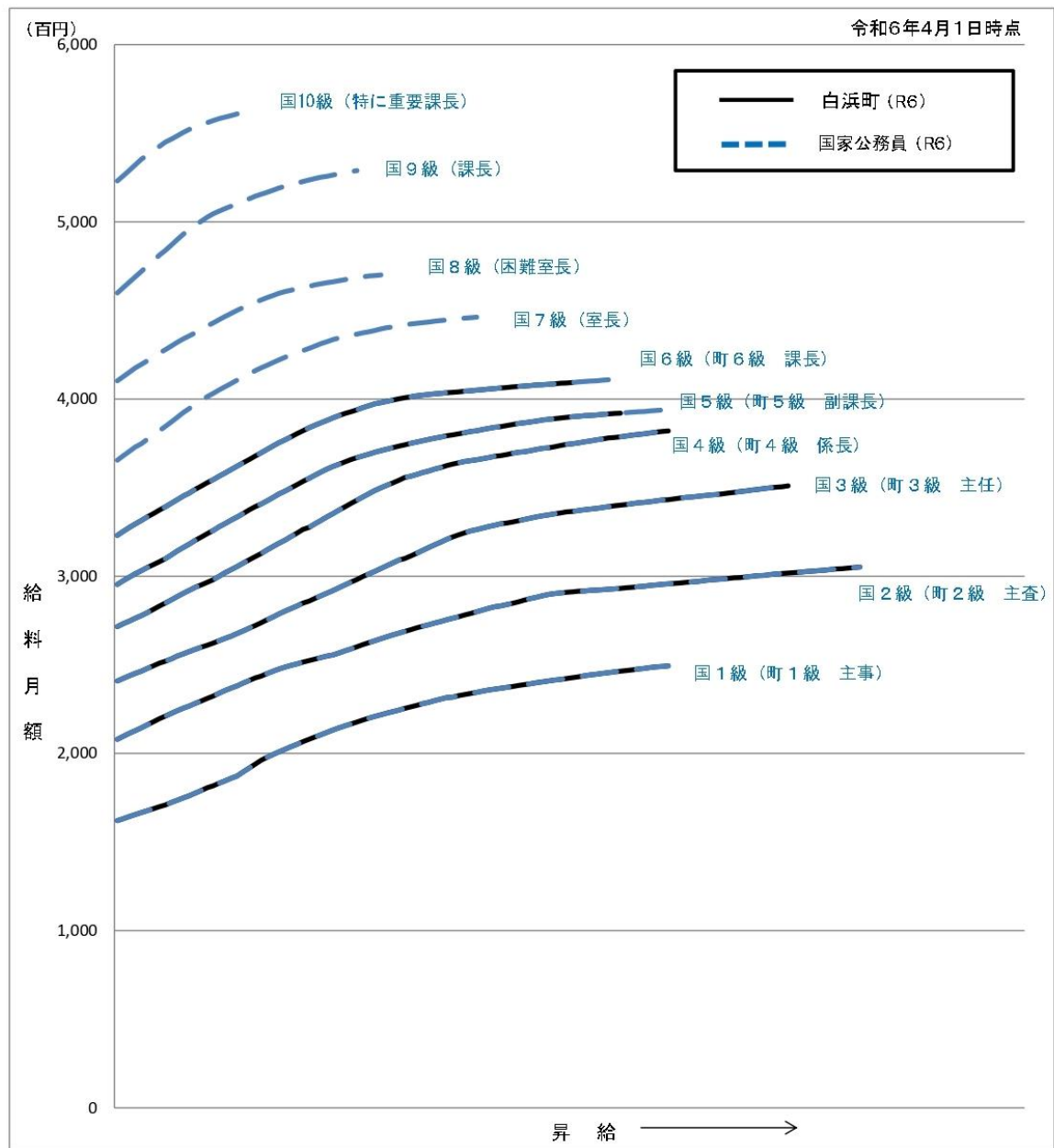
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	1 主事の職務 2 定型的な業務を行う職員の職務	24人	14.63%	183,500円	258,100円
2級	1 主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	29人	17.68%	230,000円	308,500円
3級	1 主任の職務 2 困難な業務を行う職員の職務	46人	28.05%	261,300円	354,700円
4級	1 係長の職務 2 主幹の職務	31人	18.90%	287,300円	386,100円
5級	1 副課長の職務	23人	14.02%	309,800円	398,200円
6級	1 課長の職務	11人	6.70%	335,000円	415,700円

（注） 1 白浜町職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用	白浜町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用※	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

※昇給への勤務成績の反映状況

- 平成26年1月1日以降、55歳を超える職員にかかる昇給はなし（勤務成績が特に良好である場合に限り2号給）とし、当該職員以外は、標準を4号給として運用しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白 浜 町	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額 (5年度) 1,440千円	1人当たり平均支給額 (5年度) 1,654千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤務手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	白 浜 町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用※	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

※一律に決定しています。

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

白 浜 町	国
(支給率) 自己都合等 勸奨・定年等 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合等 応募認定・定年等 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） (退職時特別昇給 なし)
退職手当の調整額 在職した職務の級に応じた定額	退職手当の調整額 在職した職務の級に応じた定額
1人当たり平均支給額 自己都合等 勸奨・定年等 2,511千円 21,027千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（5年度決算）	0円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	0円		
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0%	0人	—

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			11,473千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			122,047円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度決算）			30.2%	
手当の種類（手当数）			12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給 単価
技術者手当	水道業務に従事する職員	必要資格を有する電気技術業務	0千円	1回あたり 250円
感染症防疫作業手当	福祉係に勤務する職員	感染症防疫業務	0千円	1回あたり 500円
精神障害者輸送付添手当	福祉係に勤務する職員	精神障害者入院付添業務	0千円	1回あたり 1,000円
行旅死亡人取扱作業手当	福祉係に勤務する職員	行旅死亡人処理業務	0千円	1体あたり 1,000円
死獣処理作業手当	環境サービス係に勤務する職員	道路等死獣処理作業	78千円	1回あたり 300円
じんあい集荷作業手当	清掃センターに勤務する職員	じんあい集荷作業	773千円	日 400円
斎場火葬手当	火葬場に勤務する職員	斎場火葬作業	0千円	1体あたり 4,000円
汚泥・汚水処理作業手当	環境サービス係に勤務する職員	会所・下排水路バキューム清掃作業	0千円	日 400円
海水浴場等監視業務手当	海水浴場等で監視業務に従事した職員	海水浴場監視業務	15千円	日 1,000円
税務手当	税務課に勤務する職員	滞納整理（徴収事務）に従事する職員	137千円	1回あたり 150円
消防勤務手当	消防本部又は消防署に勤務する職員	緊急待機業務	2,450千円	1回あたり 300円
		夜間特殊業務	4,694千円	1回あたり 700円
		消火作業	364千円	1回あたり 150円
		救急出動業務	1,435千円	町内1回あたり 100円 町外1回あたり 300円
		救急救命業務	1,167千円	1回あたり 350円
		防災航空隊業務	360千円	月 30,000円
医師手当	診療所に勤務する医師	必要な資格を有する医療業務	0千円	月 306,900円
		必要な資格を有する往診業務	0千円	月 150,000円
		診療所に常駐を要する診療業務	0千円	月 130,000円
		必要な資格を有する医療研究業務	0千円	月 80,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	86,476 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	332,601 円
支給実績（4年度決算）	85,792 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	329,969 円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 選挙事務に従事した手当は、含みません。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員 1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 （そのうち1人については、配偶者がいない場合 11,000円） ・満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		35,341千円	240,416円
住宅手当	・賃貸住宅に居住の場合（家賃が月額12,000円を超える場合に限り）額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給 ・自宅の場合は月額1,000円（新築等の場合は5年間に限り2,500円）	異なる	国は、自宅の場合等（新築等の場合）の支給はない	21,580千円	109,545円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者で ・交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額（最高限度額55,000円） ・交通用具（自動車等）を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から21,600円までを支給	異なる	国は、交通用具（自動車等）を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から31,600円までを支給	22,452千円	79,617円
管理職手当	課長又は副課長（相当職含む）の地位にある職員に定額支給 ・課長30,000円 ・副課長20,000円 ・消防長30,000円 ・次長20,000円 ・署長20,000円 ・事務局長30,000円 ・教育次長30,000円 ・教育次長補佐20,000円	異なる	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定額支給 行政職俸給表（一）適用職員の場合 139,300円から46,300円までを支給	13,200千円	258,824円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合1日につき4,400円	同じ		1,314千円	8,115円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	720,000円（－ 円）	（参考）類似団体最高／最低額 （6年4月1日現在） 920,000円／592,000円
	副 町 長	600,000円（－ 円）	760,000円／530,000円
報 酬	議 長	300,000円（－ 円）	499,000円／252,000円
	副 議 長	250,000円（－ 円）	430,000円／202,000円
	議 員	230,000円（－ 円）	400,000円／174,000円
期 末 手 当	町 長	（5年度支給割合）	
	副 町 長	3.00月分	
	議 長	（5年度支給割合）	
	副 議 長	3.00月分	
	議 員		
退 職 手 当	町 長	（算定方式）	（1期の手当額）（支給時期）
	副町長	720千円×在職月数×0.433 600千円×在職月数×0.258	14,964,480円 7,430,400円 （任期毎） （任期毎）

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

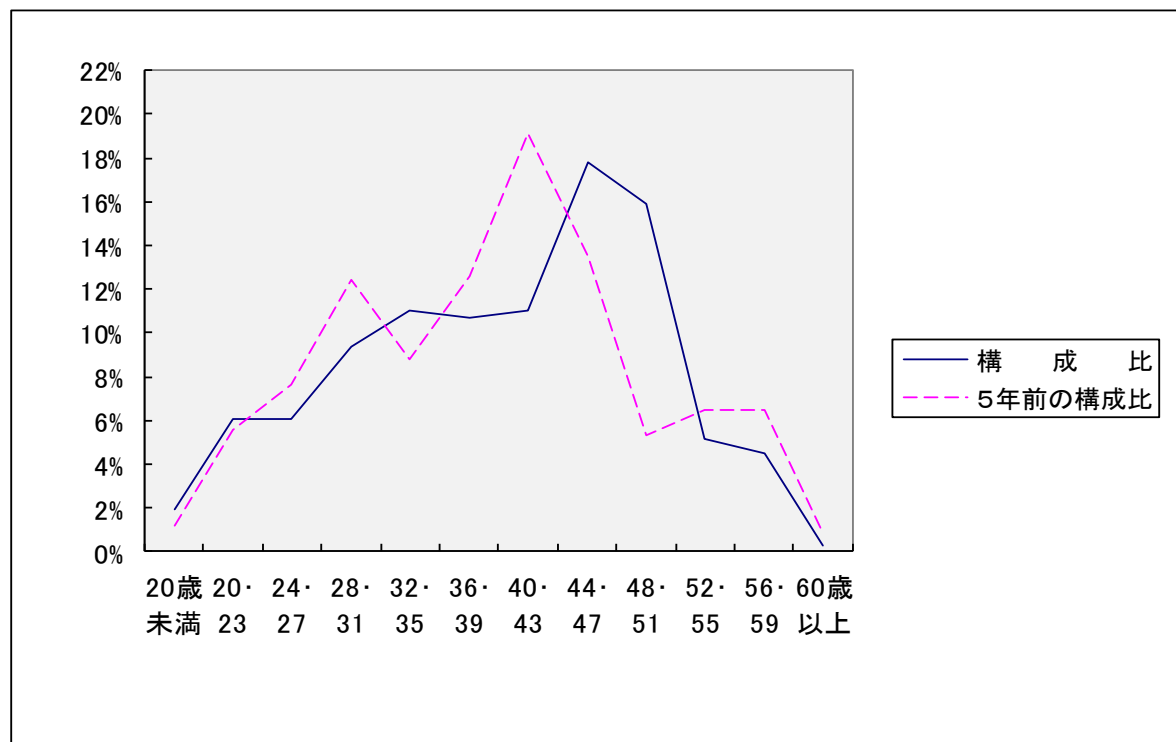
（各年4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	◇退職者等の不補充による減員 ◇子ども子育て支援関連に係る増員
		総 務	47	46	△ 1	
		税 務	13	13	0	
		労 働	2	2	0	
		農 林 水 産	19	19	0	
		商 工 木 生	5	5	0	
		土 民 生	13	13	0	
		衛 生	51	57	6	
			28	26	△ 2	
		計		181	184	3
教 育 部 門	教 育 部 門	22	20	△ 2	◇幼稚園休園等による減員	
	消 防 部 門	77	76	△ 1		
	小 計		280	280	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 138.88人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 66.46人）
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道 部 門	水 道	9	8	△ 1	◇上下水道関連業務の効率化等による減員
		水 の	4	4	0	
		そ の 他	18	16	△ 2	
		小 計		31	28	△ 3
合 計			311 [358]	308 [358]	△ 3 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 152.77人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職 員 数	人 5	人 22	人 25	人 24	人 22	人 36	人 29	人 40	人 53	人 36	人 14	人 2	人 308

(3) 職員数の推移

年 度 部 門 別	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	192人	182人	180人	180人	181人	184人	▲ 8人 (▲ 4.2%)
教育	33人	26人	24人	23人	22人	20人	▲ 13人 (▲ 39.4%)
消防	77人	77人	77人	76人	77人	76人	▲ 1人 (▲ 1.3%)
普通会計計	302人	285人	281人	279人	280人	280人	▲ 22人 (▲ 7.3%)
公営企業等会計計	34人	30人	28人	29人	31人	28人	▲ 6人 (▲ 17.6%)
総合計	336人	315人	309人	308人	311人	308人	▲ 28人 (▲ 8.3%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

令和2年度から会計年度任用職員の人数は、含まれておりません。

7 公営企業職員の状況（白浜町水道事業）

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純利益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 4 年度の 総費用に占める 職員給与費比率
5 年度	654,984千円	99,769千円	69,037千円	10.5%	10.7%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B / A
		給 料	職員手当	期 末 ・ 勤勉手当	計 B	
5 年度	7人	25,924千円	3,608千円	10,453千円	39,985千円	5,712千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれておりません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白浜町（水道事業）	45.2歳	320,475円	475,860円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 浜 町 （水道事業）	白 浜 町（団体平均）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,493千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,428千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

白 浜 町 （水道事業）	白 浜 町（団体平均）
（支給率） 自己都合等 勸奨・定年等 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 なし)	（支給率） 自己都合等 勸奨・定年等 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 なし)
退職手当の調整額 在職した職務の級に応じた定額	退職手当の調整額 在職した職務の級に応じた定額
1人当たり平均支給額 自己都合等 勸奨・定年等 0千円 0千円	1人当たり平均支給額 自己都合等 勸奨・定年等 2,511千円 21,027千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			0円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0%	0人	—

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績（５年度決算）			0千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			0％	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
技術者手当	水道業務に従事する職員	必要資格を有する電気技術業務	0千円	1回あたり 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	1,183千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	168,992円
支給実績(4年度決算)	2,471千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	353,039円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 選挙事務に従事した手当は、含みません。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	- 配偶者 13,000円 - 配偶者以外の扶養親族 6,500円(そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円) - 満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		996千円	249,000円
住宅手当	- 賃貸住宅に居住の場合(家賃が月額12,000円を超える場合に限り)額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給 - 自宅の場合は月額1,000円(新築等の場合は5年間に限り2,500円)	同じ		372千円	74,400円
通勤手当	- 通勤距離が片道2km以上の者で - 交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額(最高限度額55,000円)	同じ		445千円	63,514円

	・ 交通用具（自動車等）を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から21,600円までを支給				
管理職手当	課長又は副課長の地位にある職員に定額支給 ・ 課長30,000円 ・ 副課長20,000円	同じ		600千円	300,000円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合1日につき4,400円	同じ		0千円	0円